

マンホールトイレの整備

概要

南海トラフ地震などの大規模災害時には、避難所での生活環境が「災害関連死」を防ぐために重要となっている。

トイレ環境が十分整備されていない避難所等では、トイレを我慢するために、水分を控えることにより、血栓症などの命に関わる疾患を招く危険性が高くなる。

このため、本市では、平成29年に災害時のトイレ対策を考えるため、「高知市災害時トイレ対策プロジェクトチーム」を発足させ、携帯・簡易トイレや仮設トイレを補うためのトイレ対策を検討してきた。

昨年提出されたプロジェクトチーム報告書では、災害時トイレ対策として、**L1 浸水区域外の主要な避難所（39施設）**に、災害用便槽及びマンホールトイレの整備等を検討することが必要とされたため、**令和2年度に整備箇所全体の設計を行い、令和3年度から整備を進めるもの。**

整備方針（PT報告書に基づく）

○対象エリア L1 津波浸水区域外

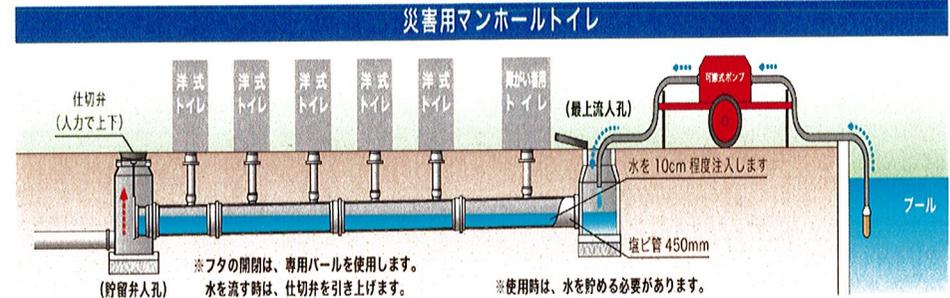
○対象施設 主要な避難所 39施設

○整備手法

- ① 下水道処理区域内 12施設⇒下水道マンホールトイレ
- ② 下水道処理区域外 21施設⇒くみ取り式マンホールトイレ
- ③ 旧浄化槽がある施設 6施設⇒くみ取り式マンホールトイレ（旧浄化槽の活用）

参考図

下水道用マンホールトイレ（貯留型）の例



くみ取り式マンホールトイレ（コンクリート製）の例

